

人材の還流とケーパビリティ

青山 竜文

先般、弊研究所より「ライフサイエンス・エコシステムの形成と進化—社会実装プロセスと人材開発—」（経済経営研究 46-1）というレポートを上梓した（研究所HPに掲載）。そこでは幾つかのテーマを扱っているが、そのうちの 하나가サブタイトルにある社会実装であり、これを適切に行う仕組みをベルギーなどの事例をモチーフにしながら検討している。

このレポート作成時に様々な方へインタビューを実施したが、発表後もその内容につき外部の方と議論をさせて頂く機会が多々ある。

今回はその中で、ある海外の方（その方はライフサイエンスの専門家ではない）からコメントを頂いた点につき深掘りしたい。それは自分が結論的に置いた、役割分担を示す図表に関するものである。その図表では、アカデミアにおける研究から製品としての上市に向けてイノベーションが受け継がれていく流れに対して「逆方向」の矢印をつけた。その矢印は「人材の還流」を意味するのだが、「この矢印の方向性こそ大事なことだと思う」というのがその方のコメントであった。

製品としての上市を担うのは基本的には製薬や医療機器に関するメーカーである。こうした企業がスタートアップとの協業、もしくは買収などを行う場合、企業内の事業開発を担う部署の方々がコミュニケーションを図っていく。彼らの頭の中では、そのイノベーションを上市した際に、どのような患者を対象に、どのような規模感で製造や流通を行うか、それに掛け得るコストや自社などの体制など様々なことが検討されていく。

ではこうした事業開発部門にスタートアップを繋ぐのは誰であろうか。それは勿論スタートアップ自身の動きではあるのだが、同時にベンチャーキャピタル（VC）やアクセラレーターなどが支援に関わってくることとなる。当然ベンチャーキャピタルは自身のファンディングとの兼ね合いがあるので時間的制約がある。一定期間内でその案件の成長を促し、出口（ライフサイエンスでの主たる出口はグローバルにはM&Aだが、公開市場に上場していくこともある）に向けた取り組みを実施していく。ある意味でタイトな時間軸において、チーム作りを行い、適切な開発や出口づくりを促していくわけである。

こうしたVCなどの助けを得ながら、大学や研究機

関などのアカデミア領域において「研究開発を社会実装に足るものにしていこう」と考えるのが、アカデミア内の社会実装や技術移転のサポートを行う部門である。この部門の作り付けが弱いことは今の日本におけるボトルネックの一つではあるが、それはさておき、この部門は、研究者が研究を尖らせ、エビデンスを構築するプロセスを見ながら、適切な組み手やスタートアップの作り方をサジェストしていく必要がある。

そして、こうした部門の助けも念頭に置きつつ、サイエンスをよりイノベティブに、尖ったものにしていく研究開発者が存在する。

ここまで述べたように、出口までのプロセスの中では様々なプレイヤーが存在するが、各々の持ち場で当然その職業に付随するキャリアパスが存在する。年代を経るとともに組織内での役割は変っていき、マネジメントが主となる者、プレイヤーとして継続する者、別の業務に従事する者など、に分かれていく。

その分岐の過程で、例えば製品上市のプロセスをビビッドに知る者がVCやスタートアップ、アカデミア（内の技術移転人材）などに転身もしくは経験を伝えていくことや、研究者自身が技術移転の役割に回っていくことなど、先の工程や前の工程を知る人材がプロセス内で還流していくことは、社会実装の蓋然性が高いプロジェクトを作り上げていく上で重要である、と各種インタビューの中でも実感した次第である。

「ケーパビリティ」という言葉がある。直訳をすれば能力だが、マネジメントの世界では比較優位性や専門性もしくは組織としての強みなどといった意味で捉えられている。人材の還流はこのケーパビリティを組織の各々の持ち場で高めることにも繋がる。

そうしたケーパビリティを各組織が持つことで、その産業においてエコシステムが構築されたと初めて言えるのだろう。そして、これはエコシステム内で従事する人々にとっての「キャリアパスの多様化」にも繋がるものと考ええる。

私自身、各プレイヤーがケーパビリティの向上を実現するには、どのような知見が授受されていくべきかということを次のレポートでは実践的に書いていきたいと考えている。

本資料の内容や見解はすべて執筆者個人に属するものであり、株式会社日本政策投資銀行の見解を反映するものではありません。また当行は、掲載されている情報の正確性・確実性を保証するものではなく、本資料の利用に関して生じたいかなる損害について責任を負うものではありません。本資料は著作物であり、著作権法に基づき保護されています。本資料の全文または一部を転載・複製する際は、著作権者の許諾が必要ですので、当行までご連絡下さい。著作権法の定めに従い引用・転載・複製する際には、必ず、『出所：日本政策投資銀行』と明記して下さい。

<お問い合わせ先>

株式会社日本政策投資銀行 設備投資研究所

TEL:03-3244-1890 E-mail: sesomu@dbj.jp